

第 5 号議案

平成 2 9 年 度

亀岡市上水道事業会計補正予算（第 1 号）

平成29年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成29年度亀岡市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道施設管理業務委託等経費	平成29年度から平成30年度まで	65,104千円
水道料金システム等更新経費	平成29年度から平成30年度まで	115,000千円

平成29年12月4日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益	損益勘定留保資金
上水道施設管理業務委託等経費	千円 65,104		千円	平成29年度から平成30年度まで	千円 65,104	千円 65,104	千円
水道料金システム等更新経費	115,000			平成29年度から平成30年度まで	115,000		115,000